

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

今月の読み物

- 2 面 核兵器禁止条約に関する国連会議に参加して
- 3 面 結成 50 周年の ASEAN
- 4 面 私と AALA

2017 年 8 月 1 日 No.685

核兵器禁止条約が国連で採択される



非同盟諸国と反核運動が力を發揮

声明

核兵器禁止条約の採択を歓迎します

人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が 7 日、国連本部での交渉会議で採択されました。1955 年の創立以来、核兵器の禁止を運動の基本目標の一つにかけ、非核・非同盟・中立の日本をめざして運動してきた日本 AALA 連帯委員会は、この条約の採択を核兵器のない世界にむけた歴史的な前進として歓迎します。条約の早期発効と日本の加盟をめざして引き続き運動を強める決意です。

採択された禁止条約には、「人類と核兵器は共存できない」とするヒバクシャの叫びや諸国民の声、長年にわたるたたかいが反映され、核抑止論や段階的削減論など核兵器を正当化するさまざまな議論を打ち破る立場が凝縮されています。発効すれば核兵器は違法とされ、核保有国やその同盟国も政治的・道義的に拘束されます。核兵器廃絶を目指す運動は大きな力を得ることになります。

私たちがとりわけ励まされるのは、この条約が 122 カ国、国連加盟国 193 カ国の 3 分の 2 が賛成して採択されたことです。賛成国のうち非同盟運

動に参加する国は 105 カ国（加盟国 97、オブザーバー国 8）で 87% を占め、採択をささえる大きな基盤になりました。非同盟運動は 1961 年の発足時から一貫して核兵器の禁止を目標にかけてきました。現在加盟国は 120 カ国（オブザーバーを含めて 137 カ国）に成長し、その団結が、核保有国の反対や圧力をはねのける大きな力を發揮したことは明らかです。一部の核大国だけが国際政治を思い通りにする時代が終わりつつあることが現実に示されたと考えます。

唯一の戦争被爆国でありながら、条約に反対し交渉会議さえもボイコットした日本政府の態度は許しがたいものです。北朝鮮の核開発など北東アジアの情勢は口実になりません。すべての核兵器の禁止の立場にたつこそ北朝鮮に核放棄を迫る現実の方策です。日本政府がヒバクシャや世界の期待を裏切る現在の立場を変えて、早期加入に動くよう求めるとともに、内外の運動を広げていきます。

2017 年 7 月 9 日
日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

核兵器禁止条約の国連会議（第二会期）が、6月15日から7月7日まで開催されました。日本からヒバクシャをはじめ原水爆禁止運動、女性運動、青年運動を進めてきた人たちが会議に参加しました。埼玉から参加した竹腰連さんに会議参加の思いを書いていただきました。

核兵器禁止条約の次のステージは会議不参加国の条約締結だ

核兵器禁止条約に関する国連会議に参加して

日本民主青年同盟埼玉県委員会
竹腰 連

「核兵器禁止条約に関する国連会議」の第二会期に参加した。3月に開かれた第一会期では条約の草案が協議され、第二会期では草案を修正し条約が採択された。

私が、この会議に参加してまず印象的だったのは、国の大小に関わらず、どの国も対等平等だったことだ。参加した全ての国に均等な発言の機会と時間が保証されており、建設的な議論がされていた。嘘や答弁拒否がまかり通っている唯一の被爆国の国会とは大違いだ。また、議論の中身も、各国の提案が真剣に本気で、核兵器の禁止廃絶を目指す力強い提案だった。特に印象深い国の提案をまとめた。

「核兵器の除去→完全な廃絶に変更」
(エクアドル)

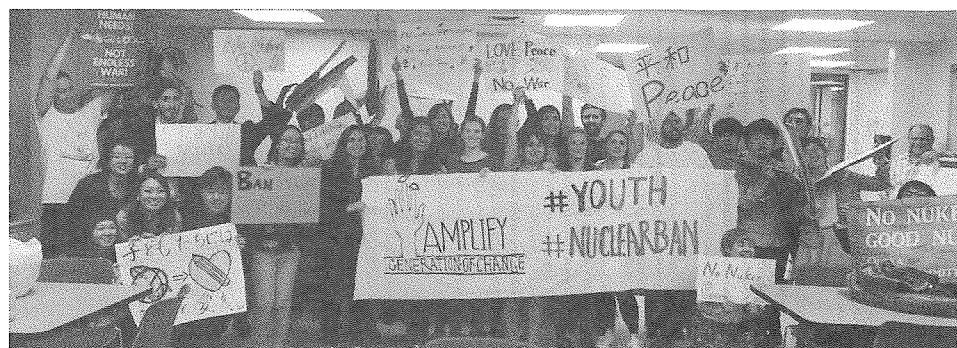
「核による抑止力・威嚇を明文で否定するべき」(パレスチナ)

「この条約に法的拘束力を持たせるべき」(キューバ) etc…

こうした提案を見るだけでも、会議の熱気が伝わるのではないだろうか。また、上記の提案の大半が修正案に盛り込まれたことは会議に参加したものとして誇りに思う。

そして、何より感じたのが条約の後押しをしたのは世界各国の市民ということだ。会議には「Civil Society」の席が設けられており、様々な市民団体が参加していた。条約にも「ヒバクシャ」と明記されていて、日本のヒバクシャがこの条約を後押ししたことは明白である。

一方で核抑止力論を根拠にこの条



女性行進のプラカード、横断幕をつくる各国の青年（写真提供：竹腰連氏）

約を非現実的と評する核保有国や日本を含め核の傘を支持する少数の国々はこの会議を欠席した。しかし、抑止力論にすがる限り、この大量破壊兵器を廃絶することは不可能ではないだろうか。ぜひ自国の市民の要求を聞き良識ある判断して欲しいと思う。

人類史上で初めて「核兵器を違法

化する」国際条約が採択された。次なるステージはこうした不参加国の条約締結だ。国際条約は奴隸制度、侵略戦争を禁止した。次は核兵器を廃絶する。このことを胸に刻み、一層の運動を埼玉から巻き起こしていきたい。その国の政府を変えることができるのは、その国の国民だけなのだから。

自民党歴史的大敗

東京都議会議員選挙

都民ファースト 55議席、共産議席増

安倍政権の暴走政治ストップ、市民・立憲野党との共闘を強めよう

7月2日の東京都議会議員選挙で、自民党は57→23議席へと歴史的大敗を喫しました。一方、都民ファーストは6→55議席（推薦候補を当選後公認）、公明党が22→23議席となり、両党で過半数64議席を超みました。マスコミが対決軸を「自民対都民ファースト」というなかで日本共産党は17→19議席へと前進し存在感を示しました。民進党は7議席から5議席となりました。都議選後の各種の

世論調査では安倍内閣不支持が支持を10%以上も上回っています。

都民は、安倍政権の強権的、暴走政治、国政私物化に厳しい審判を下しました。7月11日施行の「共謀罪」法廃止のとりくみを強め、安倍政権の憲法9条改悪の企てを阻止し、日本の平和と民主主義を守るために市民と立憲野党の共闘を地域・職場・学園などにさらに広げ、運動を共同して進めましょう。

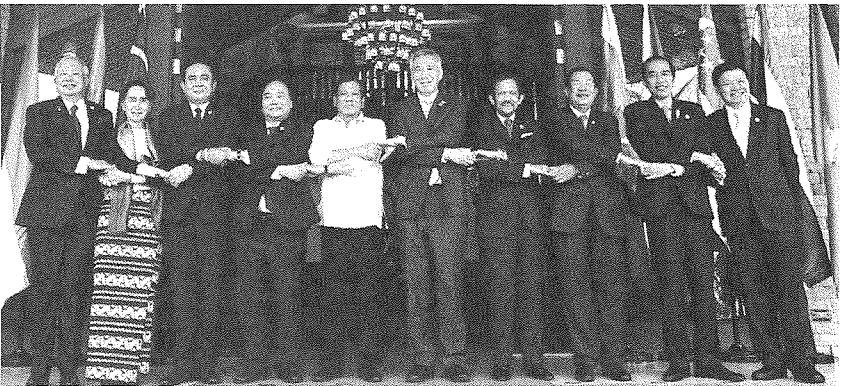
いま世界も注目

地域の共同体が築く「平和」 大国の干渉抑えて

結成 50 年の ASEAN

東南アジア諸国連合(ASEAN、10カ国加盟)が結成されてこの8月8日で50年を迎えます。今年の議長国、フィリピンでは外相会議とともに記念式典もおこなわれます。ASEANがめざしてきた「平和の地域」づくりの意義と歴史をあらためて振り返ります。

(ジャーナリスト 松宮敏樹)



ASEANサミットに出席の10カ国首脳=4月29日(写真提供:筆者)

国際的に注目

いま ASEAN をふくむ東アジアに平和が続いていることに注目した研究が北欧でおこなわれています。北朝鮮問題や南シナ海問題を抱えているのに奇異な感じがするかもしれませんのが、実は今の問題の解決を考えるためにもこの平和研究は示唆に富んでいます。

スエーデン・ウプサラ大学の研究チームは同大学のデータベースに蓄積した世界各地の戦闘死者数データを分析し、次のような事実を示しました。

—1946年から1979年まで世界の戦闘死者の80%は東アジアだった。朝鮮戦争、インドシナ戦争、中越戦争などが続いた。

一しかし、その後1979年を境にその数は激減。1989年以降は世界人口の約30%を占める地域なのに戦闘死の比率はわずか3・6%。平和の地域に転換した。中東とは対照的だ。

なぜか。研究チームは結論を出すのではなく種々の要因を指摘しています。日本の憲法9条もそのひとつですが、地域機構として重視しているのが ASEAN の役割です。

中東では地域外の大國の軍事介入が戦争を深刻化させ、泥沼化させています。他方、ASEAN はこの間、米・

ASEAN 関連年表

- 1967年8月8日 ■ 5カ国(タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、シンガポール)が ASEAN 結成を宣言(バンコク宣言)
- 1971年11月 ■ 東南アジア平和・自由・中立地帯(ZOPFAN)宣言
- 1973年1月 ■ ニクソン米大統領が「ベトナム戦争終結」宣言
- 1976年2月 ■ 第一回 ASEAN 首脳会議で東南アジア友好協力条約(TAC)に調印
- 1984年1月 ■ ブルネイ加盟
- 1992年7月 ■ 「南シナ海に関する ASEAN 宣言」(マニラ宣言)
- 1992年11月 ■ フィリピンの米軍基地撤去
- 1994年7月 ■ ASEAN 地域フォーラム(ARF)発足
- 1995年7月 ■ ベトナム加盟
- 1995年12月 ■ ASEAN 首脳会議「東南アジア非核地帯条約」に調印
- 1997年7月 ■ ラオス、ミャンマー加盟
- 1999年7月 ■ カンボジア加盟。10カ国に(域内6億人)
- 2002年7月 ■ 「南シナ海行動宣言」(DOD)採択
- 2007年12月 ■ ASEAN 憲章制定(核兵器拒絶、武力行使・威嚇の拒否、国際法原則順守など)
- 2013年1月 ■ フィリピンが南シナ海領有権問題で中国を常設仲裁裁判所に提訴
- 2015年12月 ■ ASEAN 共同体発足
- 2016年7月 ■ 常設仲裁裁判所の判決。中国の主張否定

旧ソ連・中国といった大国の介入を抑え、地域紛争を平和的手段で解決する地域機構として大きな役割を果たしてきました。

平和めざす重層的なしくみ

タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、シンガポールの5カ国が1967年8月8日に ASEAN を結

成したとき、東南アジアは戦乱のさなかにありました。設立宣言(バンコク宣言)はこうしるしています。

「いかなるかたち、あるいは言明され、外部からの干渉に対して、諸国民の理想と希望とに従い、国民的一致を守る」「すべて外国の基地は、暫定的なものであり…域内諸国の国家的独立と自由とを直接又は間接に破壊し、あるいは諸国の秩序あ

る発展を阻害する目的で使用されるべきではない」。そして、軍事同盟ではなく、地域のすべての国に開かれた機構としました。当時のタイ政府の指導者は、「軍事同盟にする動きが一部にあったが強く抵抗した」と語っています。

この点は ASEAN より前に結成された米国主導の反共軍事同盟、SEATO (東南アジア条約機構、77 年に解散) と決定的に違います。その後、ASEAN は「平和の機構」を具体化しました。(年表) それぞの項目を説明する余裕はありませんが次の点を強調したいと思います。

いま焦点となっている①核兵器

廃絶②南シナ海をめぐる紛争の平和解決③北朝鮮問題での交渉による解決への積極的貢献です。核大国に非核地帯条約への参加をせまり、今回の国連の核兵器禁止条約採択でも積極的役割を果たしました。南シナ海の紛争では中国と

の間で、紛争の平和解決の枠組みづくりをめざし粘り強く交渉、実現への展望を切り開いています。そして、「地域諸国が団結してこそ力がある」と、加盟国間の亀裂の危機を克服してきたのが大事な点です。

2017 年 日本 AALA フィリピン訪問団

ASEAN 議長国フィリピンを訪問し、「国際署名」提出と交流・連帯

●旅行期間 2017 年 10 月 10 日 (火) ~ 14 日 (土)

●旅行費用 約 20 万円 ●募集定員 30 名

●ツアーのポイント 同封の案内文書をご覧ください

人民フォーラムについてはフィリピンの主催組織の都合で 7 月開催から今秋に延期となりました。カンパによる青年の派遣には数名の方が応募してくださいましたが、時期の調整ができず派遣を見合わせます。

わたしと

94



AALA

岐阜県 AALA 理事長
稻垣 豊子

新婦人も AALA も 大きくしたい

私が岐阜県 AALA に関わるようになったのは、2005 年 11 月の岐阜県 AALA 再建総会の時からです。その総会で、当時の日本 AALA 理事長秋庭稔男さんが「世界から見た憲法 9 条の値打ち—国際連帯運動 50 年を振り返って—」と題した講演をされ、はじめて学ぶ AALA の活動に『目からウロコ』だったことを記憶しています。

当時私はまだ、現職の教員で、岐阜教組の女性部として、日本軍「従軍慰安婦」問題をきっかけにはじまった「平和の旅」を企画していたころでした。夏休みを利用して、1 年目は韓国、翌年は中国、

3 年目はシンガポール、マレーシア、沖縄、ベトナム・カンボジア、タイと、日本軍がアジアに残した戦争の惨禍を訪ね、現地の人たちとの交流を中心とする旅。この旅のなかで「教え子を戦場に送らない」という教職員組合のスローガンの値打ちを実感すると同時に、アジアが戦火に巻き込まれないために、なにかが必要と感じていました（まだ AALA の存在を知らなかったので）。

「軍隊を持たない国コスタリカ」を訪ね、ラテンアメリカにも旅が広がったころ、岐阜県 AALA の再建に力を尽くしていた現在の事務局長と知り合い、岐阜県 AALA の一員になりました。そのときから、自分が描く世界の平和に、「非同盟運動」という言葉がピタッと重なり、新しい世界が広がり、組合女性部の旅は、その後も、キューバ、スリランカと続きましたが、なにを見て、どう考えるかがわかつてからは、また一味違う旅を楽しむことができま

した。

また、総会の記念講演にお招きした講師の方々、高林敏之さんから「西アフリカ情勢」、大西広さんから「北東アジアにおける北朝鮮」、緒方靖夫さんから「東アジアに平和の共同体を」など、岐阜の地において、世界を学ぶ機会にも恵まれました。

この 10 数年、世界は大きく動き、国連では核兵器禁止条約採択という歴史的瞬間も迎えました。しかし日本は「戦争法」「共謀罪法」「沖縄基地」などなど、世界の流れに逆行しています。2005 年に再建できた岐阜県 AALA ですが、教員を退職した私が、いつのまにか理事長になって、当時より組織が小さくなり責任を感じています。「憲法改悪」が具体的日程に挙げられている情勢のもと、新日本婦人の会岐阜県本部会長との 2 足のわらじを、なんとかうまくコラボさせて、どちらの組織も大きくしたい、それが私のいまの願いです。

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA
SOLIDARITY COMMITTEE



住所 〒 160-0022 東京都新宿区新宿 2-11-7 第 33 宮庭ビル 4 階

電話 : 03 (5363) 3470 HomePage <http://www.japan-aala.org/>

FAX : 03 (3357) 6255 E-mail : info@japan-aala.org

振替 00110-6-72434 毎月 1 回 1 日発行 1 部 150 円 (送料 62 円)